○三〇三・一三	大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）	三・五	B10	X				
○三〇三・一四	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アバケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）	三・五	B10	X				
○三〇三・一九	その他のもの	三・五	B10	X	X			
○三〇三・二六	ティラピア（オレオクロミス属のもの、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルスス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンギラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10					
○三〇三・二五	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・二四	なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルスス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンギラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10					
○三〇三・二三	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・二二	なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルスス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンギラ属のもの）及びらいぎょ（カンナ属のもの）（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10					
○三〇三・二一	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・二九	なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルスス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンギラ属のもの）及びらいぎょ（カンナ属のもの）（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10					
○三〇三・二六	うなぎ（アンギラ属のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・二五	その他のもの	三・五	B10	X	X			
○三〇三・二四	ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの。肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10	X				
○三〇三・二三	ハリバット（レインハルドティウス・ヒポグロソイデス、ヒポグロッス及びヒポグロッス・ステノレピス）	三・五	B10	X				
○三〇三・二二	ブレイス（ブレウロネクテス・プラテサ）	三・五	B10	X				
○三〇三・二三	ソール（ソレア属のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・二四	ターボット（プセタ・マクシマ）	三・五	B10	X				
○三〇三・三九	その他のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・四一	まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10	X				
○三〇三・四二	びんながまぐろ（トゥヌス・アラルンガ）	三・五	B10	X				
○三〇三・四三	きはだまぐろ（トゥヌス・アルバカレス）	三・五	B10	X				
○三〇三・四四	かつお	三・五	B10	X				
○三〇三・四五	めばちまぐろ（トゥヌス・オベスス）	三・五	B10	X				
○三〇三・四六	くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス及びトゥヌス・オリエンタリス）	三・五	B10	X				
○三〇三・四九	みなみまぐろ（トゥヌス・マッコイイ）	三・五	B10	X				
	その他のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・五一	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）、いわし（スプラトゥス・スプラトゥス、サルディナ・ピルカルドゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）、さば（スコムベル・スコムブルス、スコムベル・ヤポニクス）、あじ（トラクルス属のもの）、すぎ（ラキュケントロン・カナドゥム）及びめかじき（クスィフィアス・グラディウス）（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10	X				
○三〇三・五三	いわし（スプラトゥス・スプラトゥス、サルディナ・ピルカルドゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）	三・五	B10	X				
	サルディノプス属のもの	三・五	B10	X				
	その他のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・五四	さば（スコムベル・スコムブルス、スコムベル・アウストラシクス及びスコムベル・ヤポニクス）	三・五	B10	X	X			
○三〇三・五五	あじ（トラクルス属のもの）	三・五	B10	X	X			
○三〇三・五六	すぎ（ラキュケントロン・カナドゥム）	三・五	B10	X	X			
○三〇三・五七	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）	三・五	B10	X	X			
	さいうお科、あしながだら科、たら科、そこだら科、かわりひれだら科、メルルーサ科、ちこだら科又はうなぎだら科のもの（肝臓、卵及びしらこを除く。）	三・五	B10	X	X			

○三〇三・六三	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）	三・五	B10	X				
○三〇三・六四	ハドック（メラノグランムス・アイグレフィヌス）	三・五	B10	X				
○三〇三・六五	コールフィッシュ（ポルラキウス・ヴィレンス）	三・五	B10	X				
○三〇三・六六	ヘイク（メルルシウス属又はウロフュキス属のもの）	三・五	B10	X				
	メルルシウス属のもの	三・五	B10	X				
	ウロフュキス属のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・六七	すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）	三・五	B10	X				
○三〇三・六八	ブルーホワイティング（ミクロメシスティウス・ポウタソウ及びミクロメシスティウス・アウストラリス）	三・五	B10	X				
○三〇三・六九	その他のもの	三・五	B10	X				
	たら（ガドゥス属又はテラグラ属のもの）	三・五	B10	X				
	その他のもの	三・五	B10	X				
	その他の魚（肝臓、卵及びしらこを除く。）	二・五	B10					
	さめ	三・五	B10	X				
	えい（がんぎえい科のもの）	三・五	B10	X				
	めろ（ディソスティクス属のもの）	三・五	B10	X				
	シーバス（ディケントラルクス属のもの）	三・五	B10	X				
	その他のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・八一	にしん（クルペア属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（デカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・八二	バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）	三・五	B10	X				
○三〇三・八三	ししゃも	三・五	B10	X				
○三〇三・八四	その他のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・八九	その他のもの	三・五	B10	X				
○三〇三・九〇	肝臓、卵及びしらこ	三・五	B10	X				
	にしん（クルペア属のもの）の卵	二・八	B10					
	たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）の卵	二・八	B10					
	その他のもの	三・五	B10	X				
	その他のもの	三・五	B10	X				
	かじき（まかじき科のもの）	四	B10	X				
	その他のもの	三・五	B10	X				
○三一・〇四	魚のフィレ（ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデュスス属、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンギラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）又はらいぎょ（カンナ属のもの）（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。））	三・五	B10	X				
	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）	三・五	B10	X				
○三〇四・四一	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウィッチャ及びオンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）	三・五	B10	X				
○三〇四・二三	ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）	三・五	B10	X				
○三〇四・三九	その他のもの	三・五	B10	X				
	その他の魚のフィレ（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	三・五	B10	X				
○三〇四・四二	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アバケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）	三・五	B10	X				